

令和6年度 第2回

尼崎市人権文化いきづくまちづくり推進会議 会議録（要旨）

□ 日時 : 令和6年11月20日（火）14:30～15:15

□ 場所 : zoomを用いたweb会議

座長

これより、令和6年度第2回人権文化いきづくまちづくり推進会議を開会する。
ではまず事務局から説明をお願いします。

議事(1) (仮称) 尼崎市多文化共生社会推進指針(素案)の策定について

事務局

——資料に基づき説明——

副座長

何か質問等はあるか。

座長

アイデンティティの醸成の中の母語・母文化を学ぶ機会の創出等について、具体的な内容は考えているのか。

事務局

現在、地域においてはベトナム人が増加しており、ベトナム人の母親たちが子どもたちに母語・母文化を学ぶ機会を創出したいという思いで、地域で自発的な動きも始まっている。今後、ベトナムに限らず他の方々にも側面的な支援をしていきたいという考えから、指針に記載をしている。

座長

典型的な例で言えば、朝鮮学校については様々な意見をいただきながら、歴史的経緯を踏まえた一定の支援を県・市でも行っているが、今後、ネパール人やベトナム人が増加してきた時に全く同様の対応をしていくのかという点については議論が必要であり、指針の記載については調整する必要がある。

事務局

まだ具体的に検討する段階には至っていないが、将来的にニューカマーと呼ばれる人たちがさらに増えてきた時に、どう考えていくのかについて検討する時期がくることは想定している。

委員

様々な外国籍の人がインターナショナルスクール等の学校へ通っているが、そういった学校への支援については県の支援のスキームの中で行われているという実態がある。例えば、ある国籍が増加したことに伴って、外国籍住民がどのようなことを望むのかということについて十分協議する（というプロセスを踏む）こととなるため、現在の状況下では、当面は側面支援等で対応していくことが見込まれる。

委員

施策の方向性で「外国人と日本人が共に暮らしやすいまち」において、「やさしい日本語を含めた行政情報の多言語化」とあるが、当局では子どものための権利擁護委員会のリーフレット等を英語・ベトナム語・中国語に翻訳したものを作成しようと Google 翻訳等のツールを駆使しながら、ダイバーシティ推進課の協力も得て発行したが、非常に困難であった。これに準じて、保育所の入所関係の案内等についても多言語化したものを作成するよう所管課に指示したところ、非常に翻訳が難しく、結果的に市役所中館 7階にある外国人総合相談センターをサポートとして利用いただけます、という案内をすることとなった。行政情報の多言語化というのは、どの程度のレベル感が良いのか。

事務局

リーフレット類等については当課で可能な限り翻訳の協力をさせていただきたいと考えている。一方で、ボリュームのある冊子、保育制度等の難しい内容や医療・法律関係の専門用語の翻訳については、当課においても難しい面があり、外部への委託をせざるを得ないこともあるかと思うので、ご相談させていただきながら進めていきたい。

座長

例えば、保育園の入所申込みは冊子等が PDF になっていることが多いが、それをテキストベースでホームページ上にアップすれば、翻訳等の機能で概ね内容がわかるというような方法もあると思うがどうか。

委員

具体的な利用シーンや質問等がわかれば、色々と知恵は出てくるのではないかと思う。また、多文化共生については比較的新しい分野になるので、今回の指針というのは全網羅的にならざるを得ないかと思う。外国人の方のニーズを汲み取るため、事前にアンケートやヒアリング等を行った結果、尼崎市ならではの特性や課題等があるのかどうか伺いたい。

事務局

アンケートについては令和 4 年度に市内の外国籍住民に対して実施しており、本市固有の課題という訳ではないが、言語の問題については多くの課題があるというのは結果から読み取れ、本指針にも反映させている。

委員

尼崎市は産業のまちなので他市と比べて、働くことを主眼に来る人が多いことを考えると、そういった観点が前面に出た方が特徴的なものになるのではないかと感じた。

事務局

他市では就労の部分にはあまり触れられていないが、本市は中小企業のまちということで、本指針で「外国人と日本人が共に活躍できるまち」のセクションで雇用や就労について記載している。

**議事(2) 尼崎市パートナーシップ宣誓制度の拡充（素案）について
～ファミリーシップ宣誓制度導入の検討～**

事務局

——資料に基づき説明——

副座長

何か質問等はあるか。

——特に質問等はなし——

副座長

座長より意見等はあるか。

座長

大事な取組みだと思うので、広報も含めてしっかり行っていただきたい。

副座長

それでは、これをもって、令和6年度第2回人権文化いきづくまちづく推進会議を閉会する。

以 上